

令和3年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その15)

区 分	件 名	概 要																	
◎予算 総務部 (1件)	【議案第110号】令和3年度三重県一般会計補正予算(第7号)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">予 算</td> <td style="width: 30%;">1 件</td> <td rowspan="5" style="width: 30%; vertical-align: middle;">議案 1件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>その 他</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 件</td> <td></td> </tr> </table> </div> <p>(新型コロナウイルスワクチンの個別接種や職域接種をさらに促進するため、接種を実施する医療機関等を引き続き支援する。また、感染拡大防止や生産性向上・業態転換に取り組む事業者を引き続き支援するとともに、外国人住民に多言語でワクチン接種の案内や感染拡大防止に関する啓発を実施するための補正予算。約39億円)</p>	予 算	1 件	議案 1件	条 例	件	その 他	件	認 定	件	報 告	件	提 出	件		計	1 件	
予 算	1 件	議案 1件																	
条 例	件																		
その 他	件																		
認 定	件																		
報 告	件																		
提 出	件																		
計	1 件																		

令和3年定例会 第4回緊急会議 議案聴取会日程(案)

- 開催年月日 令和3年8月3日(火)
本会議休憩中
- 場 所 議場
- 聴 取 順

所 管 名	議案	備考
総務部	○	
医療保健部	○	
子ども・福祉部	○	
環境生活部	○	
地域連携部	○	
雇用経済部	○	

8月3日の議事予定

開 議

日程第1 議席変更の件

諸報告

- ・議案等の配付について
- ・三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定に基づく予算に関する補助金等に係る資料の配付について
- ・例月出納検査報告の配付について
- ・説明員の出席要求について

日程第2 議案第110号〔提案説明〕

(休憩) 議案聴取会
議会運営委員会
予算決算常任委員会理事会

議案第110号〔質疑、委員会付託〕

(休憩) 予算決算常任委員会戦略企画雇用経済分科会
予算決算常任委員会環境生活農林水産分科会
予算決算常任委員会医療保健子ども福祉病院分科会
予算決算常任委員会総務地域連携デジタル社会推進分科会

予算決算常任委員会
議会運営委員会

諸報告 ・付託議案審査報告書の提出について

議案第110号〔委員長報告、討論、採決〕

休会の件
散 会

※令和3年版成果レポート(案)に対する知事申し入れの日時については、
8月2日(月)11:30~12:10に変更

映像及び音声の送受信（オンライン）による委員会参加に関する当面の留意事項

〔 令和2年11月20日 議会運営委員会決定 〕

- 1 オンラインにより委員会に参加しようとする委員は、原則として委員会の前々日まで
に委員長に申し出る。
- 2 オンラインによる会議は、ソフトウェア（Webex Meetings）を使用することとし、
委員自身のパソコン等の端末を使用する場合にあっては、通信費は委員自身の負担とす
る。
委員自身のパソコン等を使用することができない場合は、議会有用のタブレットを使
用する。
- 3 オンラインにより委員会に参加する委員は、会議中に映像及び音声途切れることが
ないよう、良好な通信環境の確保に努めるとともに、情報セキュリティ対策を適切に講
じる。
- 4 オンラインにより委員会に参加する委員は、委員会の開催 30 分前までに 2 の方法によ
り通信状況の確認を行うこととし、映像及び音声を送受信することに支障がないと判断
される場合に、委員長はオンラインによる委員会への参加を許可する。
- 5 議案等の審議にあたり、挙手により採決を行う場合、オンラインにより委員会に参加
する委員は、映像内で挙手していることが判断できるように留意する。
この場合、委員長は初めにオンラインにより参加する委員について、映像による挙手
の確認に加えて音声（口頭）により本人に賛否の確認を行い、その後、委員会室内の挙
手の状況を確認して可否の宣告を行う。
- 6 委員長は、オンラインによる委員会参加の方法が安定するまでの当分の間、委員会室
で議事を行う。
- 7 上記のほか、オンラインによる委員会参加に関し必要な事項は、委員長が決定する。
その際、決定しがたいものについては、委員長が議会運営委員会に諮ることができる。

「映像及び音声の送受信（オンライン）による委員会参加に関する当面の留意事項」
新旧対照表（案）

改 正 後	改 正 前
1 （略）	1 （略）
<p>2 オンラインによる会議は、ソフトウェア（<u>Zoom</u>又はWebex Meetings）を使用することとし、委員自身のパソコン等の端末を使用する場合にあっては、通信費は委員自身の負担とする。</p> <p>委員自身のパソコン等を使用することができない場合は、議会有所有のタブレットを使用する。</p>	<p>2 オンラインによる会議は、ソフトウェア（Webex Meetings）を使用することとし、委員自身のパソコン等の端末を使用する場合にあっては、通信費は委員自身の負担とする。</p> <p>委員自身のパソコン等を使用することができない場合は、議会有所有のタブレットを使用する。</p>
3～7 （略）	3～7 （略）